01 都市圏の拡大と首都圏の形成

東京都の人口は戦後急速に回復し、その後も急激な増加が続きました。また、東京から隣接県への転出も多く、南関東1都3県の人口も戦後急増しました。これらの人たちの多くは都内の職場に通勤していました。東京の生活圏は東京都の行政区域を越えて拡大の一途をたどり、行政計画の面からも広域的視点からの対応が強く求められました。

このような人口・産業の集中と市街地の拡大を背景に、昭和31(1956)年、「首都圏整備法」が制定され、その基本構想の具現化として「第1次首都圏基本計画」が昭和33(1958)年に公表されました。1都7県のうち東京駅から約100km圏を計画対象とし、イギリスの大ロンドン計画を模範にグリーンベルト地帯としての近郊地帯の設定などを計画の基本としました。しかし、近郊地帯では強い建築規制等を伴うため、地元の反対により現実には地域指定ができませんでした。その後、法改正により近郊地帯は廃止され、新たに近郊整備地帯を指定し秩序ある市街化と緑地の保全を図ることとしました。本改正を受け、昭和43(1968)年に「第2次首都圏基本計画」が策定されました。

大ロンドン計画
昭和19(1944)年
ロンドン大学教授L.P.アバークロンビー(Leslie Patrick Abercrombie)によって作成されました。大ロンドン地域の産業・人口配置計画を提案したもので、都市の拡張を抑止するグリーンベルトが計画されています。
出典:佐藤昌「欧米公園緑地発達史」(1968年)株式会社都市計画研究所

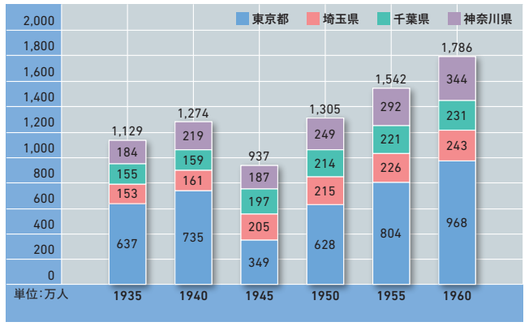

東京圏(1都3県)の人口の変化
東京都の人口は、戦後10年間で戦前の水準を超え、1953年には戦前の最高時を上回り、年間の人口増も30万人と、率にして3%を超える急激な増加率を記録、1955年には804万人にも達しました。また、東京圏(1都3県)の人口は1,542万人を超え、その後も増加が続きました。
出典:国勢調査に基づき作成。

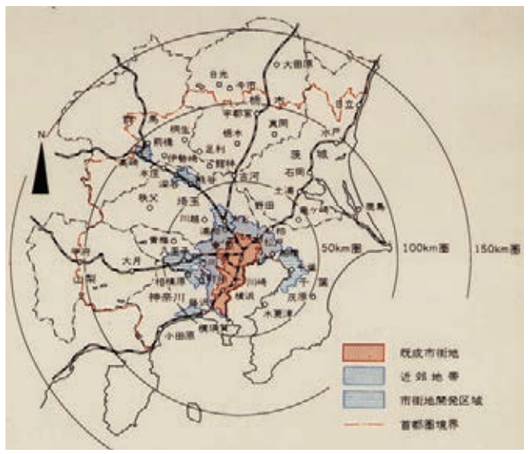

第1次首都圏基本計画策定[昭和33(1958)年]後の地域区分図
計画は、昭和50(1975)年を目標年次とし、地域を「既成市街地」、「近郊地帯」、「周辺の地域」に区分しました。既成市街地では過密化を抑制するため、合理的な土地利用を図るとともに工場、大学等の新増設を制限しました。既成市街地の周囲には幅約10kmの近郊地帯(グリーンベルト)を設定し、既成市街地の無秩序な膨張の抑制を図ることとしました。周辺地域には多数の市街地開発区域(衛星都市)を工業都市として開発し、この区域に人口及び産業等の定着を図ることで、職住近接の都市が計画されました。
出典:公益財団法人 東京都都市づくり公社『東京の都市づくり通史』第1巻

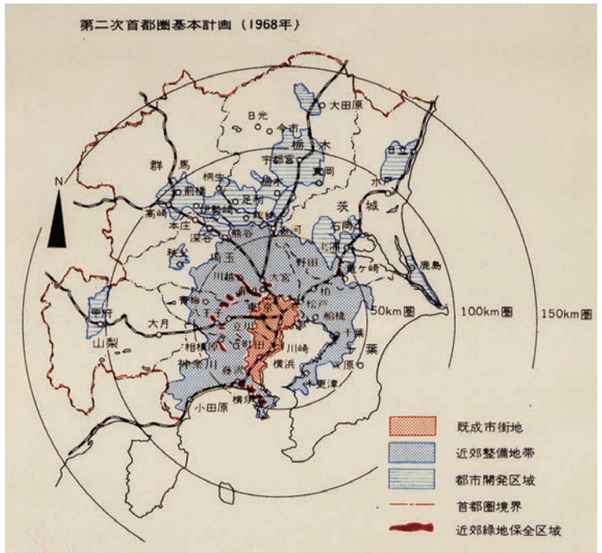

第2次首都圏基本計画策定
[昭和43(1968)年]後の地域区分図
整備の基本的方向は、首都圏の各地域がそれぞれ最も適した機能を分担し、相互に効率的に補完しあいながら一体となった巨大地域複合体として構成されるよう、首都圏全域の整備を進めることとしました。またこの計画は、首都圏全域を、既成市街地、近郊整備地帯、都市開発区域の3地域に区分し、機能分担を図ることとしました。
出典:公益財団法人 東京都都市づくり公社『東京の都市づくり通史』第1巻

工業力の復活と都市公害

●昭和25(1950)年頃までは、日本の工業は壊滅状態、建築活動も低調でしたが、この年に起こった朝鮮戦争に伴い日本の鉱工業生産は急速に拡大しました。
●東京都ではいち早く昭和24(1949)年には「工場公害防止条例」、昭和29(1954)年には「騒音防止に関する条例」を制定しました。しかし、東京への人口、生産活動の集中は進む一方であり、大気汚染(特に亜硫酸ガスや粉塵)、河川の汚濁、ゼロメートル地帯と呼ばれた東部低地帯の地盤沈下が進行しました。

地盤沈下により河川の水面より低くなった家　昭和48(1973)年
東京都の東部にある低地部は、大量の地下水揚水を伴う天然ガス採取や工業用の地下水揚水が行われたため、深刻な地盤沈下を招きました。
提供:都政記録写真

アルミ再生工場　昭和40年代前半
工場の防音対策のための実態調査が行われています。
提供:東京都環境局

ばい煙の丸の内街　昭和29(1954)年
ばい煙による大気汚染が問題になり、都は都心部の547のビルに対して抑制の協力を要請しました。手前は旧三菱九号館。
提供:都政記録写真